

いびきで困っていることはありませんか？

～歯科で対応可能なことがあります～

- いびきの自覚があり何とかしたいと思っている
 - 家族のいびきに悩まされている
- ～なのに、どこに相談すべきかわからない！



いびきは日本人の5人に1人が経験している*1といわれています。しかし、いびきはあくまでも症状の一つであり、実は「**睡眠時無呼吸症候群（SAS）**」という疾患が隠れている可能性があります。SASは、放置すると高血圧、心疾患、糖尿病などの深刻な健康問題を引き起こすことがあります。まずは病院で医師による診断を受け、症状の程度に応じた適切な治療を受けることが重要です。その中には、歯科で作成する「スリープスプリント」という治療法もあります。

（2004年から保険適用 保険治療3割負担の場合の負担額の目安：1万円程度）
スリープスプリント作製までの過程は2つの方法があります。



1. 歯科を先に受診していただく場合

当医院の歯科医師がご相談に応じ、必要に応じて医科へ紹介し検査を受けていただきます（紹介状をお渡しします）。

※検査結果によってはスリープスプリントの適用外の場合もあります。



2. 医科を先に受診していただく場合

初めに医師にご相談いただき、検査を受けてください。

診断の結果、スリープスプリントが適用される場合は、必要書類を持参のうえ当医院にお越しく下さい。

※矯正中 顎関節症 歯周病 歯ぎしり などスリープスプリントが適用できない場合もあります

患者さんの声

「思ったより装着感が良く、家族から『いびきをしなくなったね』と言われました。自分ではコントロールできないことなので、装置の良さを実感しました。」



スリープスプリントは、適切に作製・使用することで、いびきの軽減や睡眠時無呼吸症候群の症状緩和に効果があります。詳しくは当医院のスタッフまでお気軽にお問い合わせください。